

令和3年第3回栗原市教育委員会臨時会会議録

1 招集日時 令和3年3月11日(木) 午後4時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番	笠間八十公	委員	2番	蘇武徳行	委員
3番	久我一仁	委員	4番	千葉みどり	委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	鈴木学
次長	古山明宏
教育総務課長	菅原光宏
学校教育課長	小野寺幸博
学校教育課副参事	高橋和宏
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐	鹿野美穂
----------	------

6 出席点呼・開会

午後4時

教育長 本日、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 3 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。3番 久我委員、4番 千葉委員に会議録の署名をお願いします。

8 教育長報告

(1) 専決処分報告

教育長 次に、4 教育長報告を行います。(1) 専決処分報告 報告第4号 専決処分の報告について、令和3年第1回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見について、事務局に内容の説明を求

教育総務課長

めます。

日程の綴り1ページをお開きください。

報告第4号 専決処分の報告について、

令和3年第1回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成17年4月1日 教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。令和3年3月11日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。意見 異議なし。専決年月日 令和3年2月25日。本件につきましては、2月9日から3月8日にかけて開会された市議会定例会に提案する教育関係追加議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、2月24日付けで、市長より教育委員会の意見を求められたことから、教育委員会にお諮りするいとまが無く、異議の無い旨、専決処分したものであります。資料の1ページをお開きください。提出議案につきましては、予算議案2件となっております。2ページをお開きください。始めに、議案第38号 令和2年度栗原市一般会計補正予算（第12号）の内容を御説明いたします。7ページをお開きください。第2表 繰越明許費については、10款2項 小学校費 新型コロナウイルス対策学校教育活動継続支援事業 642万円、10款3項 中学校費 新型コロナウイルス対策学校教育活動継続支援事業 336万円、11款3項 その他公共施設・公用施設災害復旧費 30万円については、地方自治法第213条の規定に基づき、翌年度に繰り越すものであります。19ページをお開きください。歳入 16款2項7目 教育費国庫補助金については、感染症対策経費に対する国庫補助金を追加するものであります。21ページをお開きください。歳出 10款2項2目 教育振興費及び10款3項2目 教育振興費については、小・中学校における感染症対策経費として、手指消毒液等消耗品費及び健診時使用器具滅菌作業業務委託料を追加するものであります。11款3項1目 その他公共施設・公用施設災害復旧費については、令和3年2月13日発生福島県沖地震により被災した栗駒中学校の災害復旧工事実施設計業務委託料を追加するものであります。続きまして、10ページにお戻りください。議案第40号 令和3年度栗原市一般会計補正予算（第1号）の内容を御説明いたします。27ページをお開きください。歳入 16款1項4目 災害復旧費国庫負担金については、栗駒中学校災害復旧事業に対する国庫負担金を追加するものであります。16款2項5目 教育費国庫補助金 については、感染症対策経費に対する国庫補助金を追加するものであります。31ページをお開きください。歳出 10款4項1目 幼稚園費については、幼稚園における感染症対策経費として、手指消毒液

等消耗品費及び健診時使用器具滅菌作業業務委託料を追加するものであります。11款3項1目 その他公共施設・公用施設災害復旧費については、栗駒中学校災害復旧工事費を追加するものであります。以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

笠間委員

健診時使用器具滅菌作業業務委託料は、滅菌器は購入しないで、滅菌作業をする専門の業者に委託するというのでしょうか。

学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の影響で学校で滅菌消毒することは感染の危険性が高いため、機械は購入しないで、専門の業者に業務委託するということです。

教育部次長

オートクレーブという滅菌機器は、各学校に設置しているところです。これは日常的に養護教諭が使用しますが、年に数回ある検診時は多くの器具を使用しますので、その際は専門の業者に委託することになります。

笠間委員

業者が学校に来て滅菌作業をするのですか。

学校教育課長

業者に器具を渡して滅菌作業をしてもらうことになります。

笠間委員

以前は生徒数に対して本数が不足していましたが、現在は足りていますか。

学校教育課長

生徒数分の器具を借りる分も業者委託に含まれています。

蘇武委員

栗駒中学校の地震の被害状況はどのようなものですか。

教育総務課長

壁のひび割れが多く、床面も一部ありますが、壁のクラックが主なものになります。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第4号 専決処分の報告について、令和3年第1回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見についてを終わります。

教育総務課長

次に、報告第5号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

日程の綴り2ページをお開きください。報告第5号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。退職、発令日 令和3年3月11日、氏名 佐々木里沙、所属 栗駒小学校、職種 学校業務員、専決日 令和3年3月9日。令和3年3月11日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。本件につきましては、一身上の都合により、3月1日付けで退職願が提出されたことから、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものであります。以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第5号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事についてを終わります。

次に、報告第6号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長

日程の綴り3ページをお開きください。報告第6号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。発令日 令和3年2月26日。
任用期間 変更前 令和3年2月15日から令和3年2月26日まで
変更後 令和3年2月15日から令和3年3月12日まで。番号、所属、職種、氏名の順で読み上げます。

- 1 文化財保護課 土木作業員 尾形幸一
- 2 文化財保護課 土木作業員 折笠とき子
- 3 文化財保護課 土木作業員 菅原洋一

専決日 令和3年2月25日。令和3年3月11日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。今回の専決処分の報告につきましては、源光遺跡内おきまして、集合住宅建設に伴う確認調査を実施したところ、予想していたよりも作業量が増加したことにより、任用期間を延長するもので、継続して調査を実施する必要が生じたことにより、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものでございます。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第6号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事についてを終わります。

9 議 事

教育長

次に、5 議事に入ります。

日程1 議案第8号 栗原市教育委員会職員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程1 議案第8号 栗原市教育委員会職員の人事については、秘密会とし、事務局の退室を求めます。暫時休憩します。

教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

退室していた職員の入室ため、暫時休憩します。

休憩中の会議を再開します。

10 その他

教育長

次に、6 その他に入ります。
委員の皆様から何かございますか。
(なしの声あり)
ないようですので、6 その他を終わります。

11 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和3年第3回栗原市教育委員会臨時会を閉会
いたします。

午後4時25分

12 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第8号 栗原市教育委員会職員の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年3月18日

会議録署名委員 _____

〃 _____